

令和8年4月1日受診分～

人間ドック等受診料助成が始まりました



人間ドック等(人間ドック・脳ドック)の受診料の助成が始まりました。

申請には右記の必要書類を持参のうえ、町民課国保年金係までお越しください。

なお、町の特定健診と東庄病院短期人間ドックと重複して受けることはできません。

対象者 満35歳以上で、受診日において東庄町国民健康保険に加入しており、かつ納期限がきている国民健康保険税を完納している世帯に属している人

助成対象の検査 人間ドック、脳ドック、人間ドックと脳ドックの併用

助成額申請方法

人間ドック等受診料の7割(上限3万円)人間ドック等を受診後に、町民課国保年金係の窓口にて下記の提出が必要です。

- 申請書(国保年金係にあります。)
 - 領収書(人間ドックなどの受診費用が確認できるもの)
 - 受診者名義の口座番号がわかるもの
 - 人間ドックなどの結果報告書の写し
- ※受診日の翌月から数えて12か月を過ぎると申請できません。

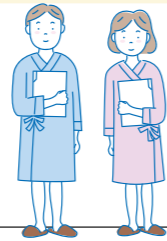
詳細は下記までお問い合わせください。

町民課
国保年金係
☎86-6071



行こうよ、健診!

健康診査のお知らせ



30歳以上で国民健康保険に加入している方(35歳を除く)と後期高齢者医療保険に加入している方を対象に健康診査を実施します。対象となる方には、5月中旬に受診票を送付します。

- 30～39歳の国民健康保険に加入の方 ▶若年者健康診査
- 40歳以上の国民健康保険に加入の方 ▶特定健康診査
- 後期高齢者医療に加入の方(主に75歳以上の方) ▶後期高齢者健康診査

なお、同じ年度内に健康診査と人間ドック費用助成制度の重複利用はできませんのでご注意ください。

※早期発見が大切です*****
糖尿病などの生活習慣病やその予備軍を早期発見し、早期治療や予防につなげるために、「特定健康診査」「特定保健指導」を実施しています。健診は自分の体や生活習慣を見直す良い機会です。ぜひ受診しましょう。

日にち	会場	住所	電話	受付時間
6月4日(木)	石出体育館 (旧石出小体育館)	石出1559	—	●午前の部 9:30～11:30 ●午後の部 13:00～14:30
6月5日(金)				
6月6日(土)	東庄ふれあいセンター	小南1140	87-1116	
6月8日(月)				
6月9日(火)	神代体育館 (旧神代小体育館)	窪野谷1661	—	
6月10日(水)	橘体育館 (旧橘小体育館)	今郡558	—	
6月11日(木)				
6月12日(金)	東庄町公民館	笹川い4713-131	86-1221	
6月13日(土)				
6月15日(月)				
6月17日(水)				
6月18日(木)				

令和7年度 町の財政状況

下半期の収支と予算執行状況を公表

一般会計は収入率90.6%、支出率84.8%

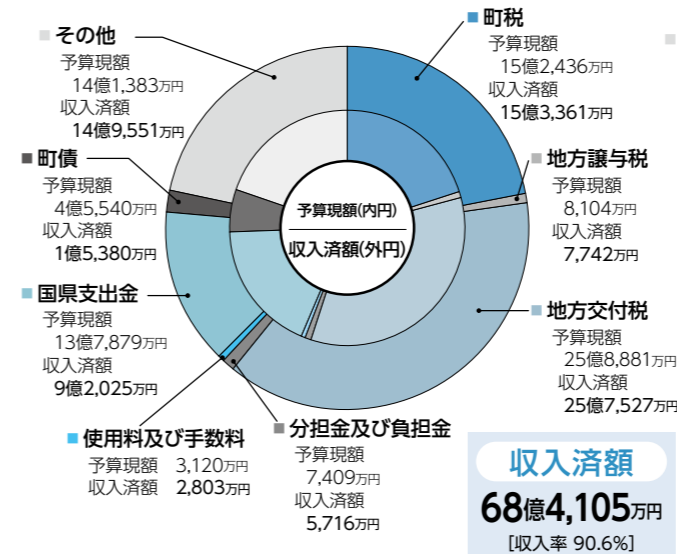
令和7年度における町の財政状況を公表します。これは予算の執行状況や町有財産、地方債の現在高などを公表するもので、今回は3月31日現在の数値をお知らせいたします。一般会計予算75億4,752万円のうち、3月31日までの収入済額は68億4,105万円、支出済額は、64億277万円となりました。なお、町の会計は5月31日まで出納整理期間となっていますので、今回公表した数値は令和7年度の決算数値とは異なります。

町の収支と財産

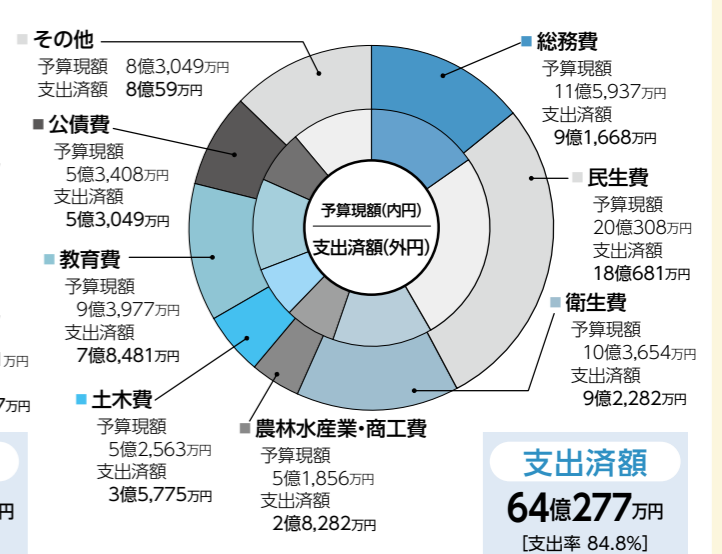
◆町の収支	
収入済額	68億4,105万円
支出済額	64億277万円
◆町の財産	
基金	28億1,266万円
土地	566,906㎡
建物	57,496㎡

一般会計

歳入



歳出



特別会計

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険	16億3,553万円	15億12万円	13億9,327万円
後期高齢者医療	2億5,652万円	2億4,552万円	2億3,770万円
食肉センター	1億6,245万円	1億6,958万円	1億3,939万円
訪問看護ステーション	3,990万円	4,324万円	3,875万円
介護保険	16億1,005万円	16億2,572万円	13億9,923万円

企業会計

事業名	収入		支出		
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額	
水道	収益的	4億3,952万円	4億9,059万円	4億3,745万円	3億9,158万円
	資本的	1,000万円	1,000万円	2億4,167万円	7,352万円
病院	収益的	11億6,638万円	9億5,514万円	11億6,611万円	10億5,559万円
	資本的	1億6,288万円	1億5,888万円	1億7,259万円	1億7,255万円

町の借金

一般会計	48億9,635万円	
臨時財政対策債除く	40億4,674万円	
企業会計	水道事業	2億4,936万円
	病院事業	2億4,264万円
合計	53億8,835万円	
臨時財政対策債除く	45億3,874万円	

臨時財政対策債とは、地方交付税の減額による財源不足を補うため発行された地方債で、後年度に返済金の全額が国から補てんされるものです。

令和8年3月31日現在の町の人口は12,266人で、町民1人あたりの町債残高は43万9,292円、臨時財政対策債を除くと37万26円になります。

町 総務課 企画財政係 ☎86-1115